

袋井市はいかいSOSネットワーク事業 【あんしん見守りシール】



どこシル伝言板® とは？

大変！おばあちゃんが
いなくなった！

何かお困りの様子…
衣服のQRコードに
アクセスしてみよう

発見

伝言板に
アクセス

発見者

自動メール受信

おばあちゃんが
みつかった！

ご家族

洋服等に専用の
QRコードラベルを
貼付けておく

この画面は保護者と
発見者のみが
見ることができます

24時間 365日
素早く連絡が取れる！

認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

どこシル伝言板® の特徴

<p>準備はこれだけ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スマホのメールアドレスを用意する 2. 登録シートの記入 3. ラベルシールの貼付け 	<p>耐洗ラベル 衣服等にアイロンで貼付けます</p> <p>蓄光シール 持ち物等に貼る暗闇で光るシール</p>	<p>24時間365日OK 夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した3名へ瞬時に発見通知メールが届きます。</p> <p>個人情報の記載不要 氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。</p>	<p>声かけをやすく ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。</p>
---	--	--	--

耐洗ラベル(アイロンで貼り付けられるもの)				蓄光シール(アイロン不可のもの)	
右上腕部	背面 襟元	袖口	帽子側面	ナイロン素材	杖

お問い合わせ

袋井市総合健康センター 健康長寿課 地域包括ケア推進係

電話：0538-84-7534 FAX：0538-84-7582

E-mail：chiikihoukatsu@city.fukuroi.shizuoka.jp

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です



1

事前受付 初期登録



ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体(もしくは保護者)にて情報登録後、ラベルシールが配布されます。

2

ラベルシール 貼付け



配布された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

ご本人



行方不明 ↓ 保護



3

QRコード読取



発見者

事務局も
受信

4

読取通知 メール受信



発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

登録シートが重要!

どこシル伝言板登録シート

記入日 年 月 日 保護対象者ID

1 保護対象者のニックネーム
※お名前は登録シートに記入する際、個人情報を保護の観点から、氏名(姓名・フルネーム)での登録は禁止です。例: 〇〇先生、〇〇先生(姓)、〇〇様(敬称)で呼ばれていた愛称

2 生年月日(年月まで) 西暦 年 月

3 性別 男 女

4 身体的特徴
※身長や体重、メガネの有無、よく身につけるものを必ず記入してください。例: ①身長150cm ②中肉中背 ③眼鏡使用

5 既往症 例: ①認知症 ②糖尿病
※今までにかかった大きな病気など記入します

6 保護時に注意すべきこと
※保護した方へのアドバイスとなります。保護時に必ずお読みください。例: ・お名前が正しいので、お名前に誤りがないようご注意ください。・「はい」とお話しかけるとお聞き取りがしやすいので、「先生」とお話しかけてください。・お名前が誤りまたは、お聞き取りの可能性があるため、お名前を正確に覚えてください。

7 発見通知メールアドレス
※発見時に通知を受け取るメールアドレスです。記入に付くことが可能な方を3件まで登録できます(例: 主介護者、ご家族、介護支援専門員等)

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、**発見者がご本人に接する際の手助け**となります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

8

ご本人
発見者



お迎え ↓ ご帰宅



7

発見者



伝言板でやりとり



5

情報の確認 現在地入力



警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

発見者

事務局も
受信

6

発見通知 メール受信



発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます